

資料8 保存期間の延長状況

(単位：ファイル)

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づき延長した行政文書ファイル等数(再掲)		
		うち30年以上の 延長を行ったもの	うち通算の保存期間 が60年以上となるもの
内閣官房	505	2	2
内閣法制局	89	0	0
国家公務員制度改革推進本部	0	0	0
社会保障制度改革国民会議	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0
人事院	4,160	0	0
内閣府	134	4	4
宮内庁	488	51	100
公正取引委員会	117	14	14
国家公安委員会	5	2	2
警察庁	13,421	25	30
金融庁	3,814	1	0
消費者庁	124	0	0
復興庁	0	0	0
総務省	784	46	41
公害等調整委員会	0	0	0
消防庁	0	0	0
法務省	25,579	181	220
公安審査委員会	76	1	1
公安調査庁	11,101	0	200
検察庁	27,254	53	1,039
外務省	23,746	0	8
財務省	21,240	98	282
国税庁	1,866	136	139
文部科学省	21,212	0	1,837
文化庁	10,045	0	1,792
厚生労働省	14,212	0	35
中央労働委員会	57	0	0
農林水産省	9,589	44	44
林野庁	9,158	3,498	3,169
水産庁	0	0	0
経済産業省	3,766	5	28
資源エネルギー庁	41	0	0
特許庁	0	0	0
中小企業庁	0	0	0
国土交通省	6,571	2,091	1,851
運輸安全委員会	0	0	0
観光庁	0	0	0
気象庁	9	0	0
海上保安庁	0	0	0
環境省	10	0	0
原子力規制委員会	2,369	41	40
防衛省	1,851	183	192
会計検査院	1,246	8	8
計	214,639	6,484	11,078